

ア ス ク

Advise and Support Care services

介護サービス相談サポートセンター
福祉サービス第三者評価機関
地域密着型サービス外部評価機関

アスクニュースレター No. 4 5

2012年7月20日

発行 特定非営利活動法人アスク
発行人 佐藤由紀子

〒325-0074 栃木県那須塩原市松浦町118-189

TEL/FAX : 0287-62-4310

E-mail : npo.asc@nasuinfo.or.jp

web : <http://asc.nas.ne.jp/>

評価者からのメッセージ

2011.3.11 東日本大震災後の対応

荒木 三朗(あらきさぶろう)

東日本大地震が発生して、すでに1年4ヶ月が過ぎました。行方不明、死者は1万9千人を数え、未だに鎮魂の日々は続いています。その間、政府と東電は、国民、特に福島、東北地方になにをしてきたのか、大きな憤りを感じずにはられません。

災害復興とは裏腹に、国の政治は消費税の増税へと向かい、国民を愚弄している。経済の平穏な推移のなかで増税の論議が出てもおかしくないが、特に経済不況、災害等で苦しい生活をしている国民が数多くいる中、国民生活の現場、現状を認識していない政治家は、もはや必要としない。

消費税増税と社会保障の一体改革とは何ぞや。ずさんな管理の年金問題や増税でもくろむ新幹線、高速道路の延長など過剰な土木中心の公共投資、未だ進まぬ行財政改革、挙句のはて、責任政党の分裂、自民党との政策協定など本当に国民を見ていない。霞ヶ関の役人、政治家は、日本をどの方向に導こうとしているのか全く理解に苦しむところであります。

地震を端緒に青森から千葉にかけて太平洋沿岸の大津波、福島原子力発電所の崩壊は、日本はもとより海洋汚染によって、海外にまで放射能汚染の影響がでてきています。日が経つにつれて、政府や東電の原子力政策は危うい砂上の楼閣であったことが見えてきている。国会の原発事故調査委員会は今回の原発事故を「人災」と位置づけた。目に見えない放射能汚染に対しても、その対応は、非常に稚拙なものと言わざるを得ない。これで本当に「日本国民の安全と安心」を担保できるのかと疑う。日本には奇妙な神話があります。「安全神話、神風神話、そして絆神話」政治家だけの神話になってほしくないものです。野田総理の原発事故収束宣言、脱原発や国民の生活が第一と謳っていた民主党のマニフェストの反故、電力会社においては、情報の隠匿、安全基準の緩やかさ、九電のやらせ問題、大飯原発の再稼働等、憤りを感じる内容は数えると暇がない。

ノーベル賞作家、大江健三郎は7月16日の脱原発10万人集会において、6月15日に約750万人分の署名の大半を野田佳彦首相あてに提出した翌日に野田政権が関西電力大飯原発の再稼働を決めた経緯に触れ、「私らは侮辱の中に生きている。政府のもくろみを打ち倒さなければならないし、それは確実に打ち倒しうる。原発の恐怖と侮辱の外に出て自由に生きることを、皆さんを前にして心から信じる。しっかりやり続けましょう」と訴えた。

アスクニュースレターの寄稿には相応しくないかも知れませんが、敢えて国難の時期であり私の心情をお伝えしたい。

(那須町議会議員、NPO法人ゆっくりサロン理事)

あなたは‘誰’と‘どこ’で老いを迎えますか？

2012年度介護保険制度の改訂がなされ、地域包括ケア（住み慣れた地域での在宅ケア）の推進が図られています。3月には生活の基盤である「住まい」の観点から、「高齢者居住安定確保計画」として住宅及び福祉政策を整理する形で方向性が示されました。そこで栃木県の施策と民間の取組について話題を提供してもらいながら、高齢期の住まいあれこれを参加者とともに考えました。ファシリテーターの陣内理事のメモをもとに、勉強会の模様を採録します。

開催日時： 2012年5月13日（日）13：30～16：00

会場： 那須塩原市いきいきふれあいセンター

ゲストスピーカー： 特別養護老人ホームひまわり施設長 佐々木剛さん

（栃木県高齢者居住安定確保計画策定懇話会委員、県老人福祉施設協議会副会長）

NPO法人あじさい理事長 佐藤賢二さん

（小山市でサービス付き高齢者住宅「アナベル土塔」を10月開設予定、アスク理事）

株式会社コミュニティネット運営部「ゆいま～る那須」ハウス長 篠崎美砂子さん

（那須町で戸建てサービス付き高齢者向け住宅を運営、新しいコミュニティづくり）

ファシリテーター： 宇都宮大学教育学部教授 陣内雄次さん（住環境・まちづくり研究室、アスク理事）

1. 趣旨説明

陣内：住まいは福祉（よりよく生きる）であるが、そのことが我が国の住宅政策では疎かにされてきた。以前は、厚生省は福祉、建設省は住まいということで高い壁があったが、近年は厚生労働省、国土交通省が連携して高齢者の住まい（施設）の施策に取り組む傾向にある。

本日は高齢者の住まいというテーマで、3名のゲストから報告いただくとともに、会場の皆さんと意見交換したい。

2. ゲストスピーカーからの報告

（1）佐々木（栃木県老人福祉施設協議会副会長）

学生運動から生協に関わり、非営利の活動に取り組んできた。近年は高齢者の問題を中心に取り組んでいる。現在、栃木市都賀町で特別養護老人ホームの総合施設長をしている。鈴木栃木市長と連携して、地域福祉のことにこれから取り組んでいきたいと思っている。と同時に自分が住んでいる地域（壬生町）をどうするのか、ということも最大のテーマ。

「栃木県高齢者居住安定確保計画策定懇談会」の委員であった。本懇談会は昨年度3回の会議があり、それで計画を決定した。議論が不足している。

本計画策定において、県内高齢者1万人へのアンケート調査を実施した。2030年には4割の世帯が独居または老々世帯になる。空き家だらけで賃貸住宅空き家率が20%。自分の家で住み続けたいという意識も強い。

国土交通省がハード面から、厚生労働省が福祉サービス面から、住環境を整えるために連携して「サービス付き高齢者向け住宅」が考え出され、整備、供給されていく。一方で、公営住宅を改修し高齢者の住まいへ転換することも必要で、総合的な高齢者向けの住まいの計画が重要となる。その中で地域包括ケアと関連づけた高齢者の住まいの設計が必要である。また、住宅ストックの活用や県産材の使用を進め、県内の建設業者を使って経済活性化にもつなげたい。

サービス付き高齢者住宅と言いつつ、実態は、サービスは二の次三の次である。サービス付き高齢者住宅のチェックはどうするのかが、今後問題になるだろう。

（2）篠崎（ゆいま～る那須ハウス長）

生協活動を長らく。東京大田区で高齢者向けの配食サービスを25年ほど。今は200食配達するまでになっているが、お弁当だけでは地域に住

み続けられないことが分かった。それで「住まい手参加型」のコミュニティと地域のケアの拠点づくり取り組んでいる(株)コミュニティネットに参加。ゆいま～る那須の居住者でもあり、弟も母もゆいま～る那須の別の部屋に住んでいる。夫は脳出血のため体に不自由がある。

2007年に那須100年コミュニティ計画を立ち上げ、その一環としてゆいま～る那須を企画。2008年3月に現地事務所を開設した。本部事務所が銀座4丁目にあり、那須に住みたい方達と毎月話し合いをもち、候補地の見学などを実施して、様々なことを決めていった。

敷地の東北部分にあたる所にゆいま～る那須開設1年前に森林ノ牧場がオープン。森の中に牛を放牧し循環型の酪農を目指している。この牧場の他、NTTデータ大地(NTTの100%子会社、障害者雇用)とも連携している。敷地の南西に当たるところには将来、若い人に住んでもらい、若者との共生も考えている。

ゆいま～る那須は2010年11月、18ユニットが先行オープン。住まいながら二期工事に入った。二期工事で食堂、共用棟を整備。自分たちが住みたい暮らしを話し合い、その中から入居者が決まっていた。管理費(サポート費)はひとり入居の場合月38,000円、食費は月43,000円。これらの金額は入居予定者の話し合いで決めた。

設計も設計部会をもって話し合い、建物自体は設計コンペを行った。選考委員には故立松和平、上野千鶴子、浅川澄一、入居予定者など。特徴は高層にしない、基本は戸建てで木造。部屋のパターンは3種。建物を中庭を囲むように配置し、プライバシーは守られるけれど、隣近所の気配が感じられる。明るい日差しが入る「エンガワドマ」と名付けた玄関が特徴の設計になっている。

現在70世帯入居可能。そのうち入居成約が7割。59人が住んだり契約済み。女性のシングルが37人。男性シングルが6名。夫婦が7組。親子が1組。平均年齢は73歳。東京、横浜、埼玉等首都圏からの移住が7割。

生活コーディネーターが昼間一人常駐。夜はオ

ンコールで、病気時の対応、生活相談などに当たる。それらを考慮して管理費が38,000円。これは実験であって、金額や人員配置の変更もあり得る。100年コミュニティのハブとして、那須の他、一昨年神戸、昨年多摩に2箇所オープン。これら3ハウスの管理費は55,000円。生活コーディネーターが2名いる。那須の入居金は1300万円。毎月の費用は年金で賄えるとしての管理費38,000円。那須がこれでうまくいけたら、もう少しお金を安くしたものを始めたい。

ハウス通貨を用いて共助という仕組みづくりも進めている。今年の秋から地元高齢者への配食事業を始めたいと、主に入居者で組織するワーカーズコレクティブに委託した。これは、入居者の生きがいづくりや仕事づくりに繋がると思う。ゆいま～るは最後まで自分の居室で住まうことができる。今後は介護の仕組みをどうするかが課題であり、デイサービス事業者に入ってもらった。

(3) 佐藤(NPO法人あじさい理事長)

サービス付き高齢者向け住宅について話す前に、あじさいの説明から。あじさい設立のきっかけはとちぎ労働福祉事業団。働くものが資金を出し合って事業を創るワーカーズコープである。ゴミの収集や清掃から始まった。これからの時代必要なのは環境と福祉だということで、18年ほど前にヘルパー養成研修を始めた。研修修了者の働く場として、県の宅老事業の補助金をもらい、17年前小山市城東地区に宅老所「あじさい」を開設した。1999年にNPO法人化。2000年に介護保険制度が始まり介護事業者になった。

あじさい利用者には、入院入所を繰り返す方が多い。「最後まで見てくれるようにしてもらえないか」という要望があり、この声がサービス付き住宅を計画するきっかけになっている。

設計は福祉開発研究所という県外の事業所だが、20年間の付き合いがありここをお願いした。今年9月中旬に竣工予定。補助金が出ると言っても、後はほとんど借金。あじさいデイサービス利用者の中に10名の入居希望者がいる。

栃木県は高齢者に対してサービス付き住宅の整

備率がとても低い。栃木県では施設志向が強い。なぜなら施設は24時間職員がいて安全。我々は施設ではなく「住まい」を目指す。『住まいとは、日々の暮らしと生活がある空間』従って、どのような見守りをするのが、ここでは大きな課題であり、そのための人の配置が必要になる。するとお金がかかる。管理費とはその人の費用。看取りまでできるようにするために、エレベーターはストレッチャーが入る大きさにした。入居金はない。

3 .ディスカッション「高齢期の住まいのあり方」

佐々木さんから県の施策について話いただいたのでコメントがあれば。

佐藤：法律が改正されて建設に補助金がつく。各都道府県がつくる計画によっては制約がつく。国の施策どおりでない補助金がでない。国の方針のままにつくってきた。なので、県の施策が国のとおりになったのでよかった。建築基準法のベースがカリフォルニア州の規律。全国一律で建てられるのは日本ぐらい。地域の特性が住まいに反映されない。もっと栃木県の住まいがどうあるべきなのか、ということを検討する必要がある。

多摩のURのゆいま～るの事例は、旧住宅公団のアパートを再利用している。今後は街の中の空き家をどう再活用するのか、という視点が必要。そういうことをもっと考えるべき。住まいと福祉をつなげる視点が重要。

篠崎：ゆいま～るも最初は適合高齢者向け住宅だったが、法改正でサービス付き高齢者住宅となった。入居者は県外の方ばかりなので、ゆいま～るだけを見ると地域にメリットはない。しかし、ゆいま～るが目指すのは、地域に貢献できる仕組みづくり。地域の拠点づくりを目指したいが、地元との連携が大きな課題となっている。ゆいま～るが地域に貢献できることがとても重要。ゆいま～ると空き家、空き集合住宅、高齢者との連携ができればよい。

佐々木：サービス付き高齢者住宅を位置づけ、小規模多機能居宅介護サービスをそこに入れることを国は目指しているが、県はそこまでめざしているのか？ 県には施設整備のお金がなく、国の補

助金は欲しいので、厚生労働省の言いなり。

デンマークは昨年特別養護老人ホームを廃止し、特別養護老人ホームに代わる住居を提供するようになった。民間参入を認めているが、基本は公設公営。もちろん国民の税負担は大きい。

日本では、自宅も、サービス付き住宅も、特別養護老人ホームもあって、その人の身の丈にあった暮らしができる選択肢があることが重要。特養はセーフティネット。特養の小規模化を進め、小規模特別養護老人ホームを住まいの近くにつくっていくことが一つの方法論ではないか。

デンマークは自己決定、住み慣れた生活の継続、自立が基本。国の価値観がそうになっている。自立ということがかなり尊重されている。一方、日本のケアはやりすぎではないかと思う。個人がやれることまでも奪っている。それはやさしいケアではない。自立して住み続けられる住まいとの関連で、ケアのあり方を進化させなければならない。多様な住まい。多様な選択肢。

特養の待機者が全国で45万人。2025年が地域包括支援システムの目標年次。サービス付き住宅は特養の地域版である。根底には、特養は1部屋につき1000万円かかる。そんなお金のかかることはこれ以上できない、という国の考えが見える。

ゆいま～るについてどう思うか？

佐藤：那須で本当に最後を迎えたいのか？ 私自身は自分の家の近くで最後を迎えたい、知り合いが近くにいるところがよいと考えているので、何故那須なのか？ 県外から人を集めて本当に望ましいのか？ 人が住みたい場所を求めたら、私は小山のここだった。

篠崎：まずは価格設定があった。入居金プラス年金で暮らせるということ。それとご用邸があり自然環境が豊かということもあった。シングルの女性がほとんど。いざという時には手をさしのべてくれる人が近くにいるということの安心感。自然を感じながらゆったりと暮らしたいという価値観。今は実験段階であるが、サービスをする側とされる側の分け隔てをつくらないということ

目指している。「自分たちでつくっていく」ということを基本にしたかった。

4. 質疑、まとめ

早乙女（那須塩原市議）：小山は地域に地縁がある人たち。ゆいま～る那須は地域に縁はないけれども、あたらしい縁をもとめている人たちが集まっているのでは。那須は別荘居住者も多い。別荘で点在して住んでいてもOKだが、いざヘルプが必要になるとサービス提供する場合困難が生じる。そういう点ではゆいま～る那須のように集まって住んでいる方が便利で、行政としてはそっちの方がありがたい。

児玉（介護施設勤務、家族介護中）：まちづくりの中心は福祉。その視点でお話をお願いしたい。

佐藤：我々がやろうとしているのは、まちづくりという構想からではなく、地域で暮らし続けられるということが発想の中心。これまでの事業のつながりの延長線上でサービス付き住宅をつくるというもの。例えば多目的室を1Fにつくるが、そこは地域に開放できるもの、居住者と地域とをつなぐという考え方。

佐々木：特別養護老人ホームをつくろうとした場合、街の中は土地代が高く、土地取得のための支出が大きい。現在、土地取得が前提となっているが、特に都市部では定期借地権を栃木県は認めるべきである。栃木市の中心に特別養護老人ホームを建てて暮らしの拠点をつくりたいと考えているが、定期借地権方式を県が認めないので、なかなか街の中にできない。地域にあるそうした社会資源を活かすということを考えないといけない。

篠崎：ゆいま～る那須は国道4号線からはいったすぐのところ。白河に車で10分で行ける。なので人里離れた所ではない。ゆいま～る聖ヶ丘はURなので、もともと地縁があるところで始めた。那須が違うのは落下傘方式であること。しかし、5年前に始めたので、少しずつネットワークはできている。地域づくりの視点はこれからだ。地域の主要メンバーと協力しながら、地域のビジョンを考える協議会を提案したいと考えている。

田中（アスク理事）：ゆいま～るの30年後のピ

ジョンをどう描いているか。

篠崎：最後までゆいま～るの部屋で過ごすことを目標にしている。今後の課題は30年後、居住者にどのようなサポートができるのか、ということ。ワーカーズの活動の中で仕事をつかって、顔見知り介護に行くという関係性をつくるということが目標であり相互扶助もつくる、という2本立て。

また、ゆいま～るが介護事業を直接やるということではなく、テナントで入っているデイサービス事業者にやってもらうことを考えている。将来的には小規模多機能型居宅介護も想定している。

佐藤：この国の介護保険制度の将来が不安。高齢者の老後が安心して考えられない状況になっている。いろんな団体が声をあげなければならないし、そうすることによってサービス付き高齢者住宅が高齢者にとって安心して住めるものになる。

篠崎：我々の活動は地域の福祉資源との連携がこれから重要になる。そうでなければ、地域は変えられない。在宅で暮らし続けるということを目指していきたい。

佐々木：介護保険のこれからという視点が重要。雇用をつくらないと、社会保障は持続できない。

まとめ：陣内

住まいは、住宅ストックという視点でとらえると個人財産であるが、一方で社会的資源でもある。従って、高齢者の住まいという面で空き家の活用ということも今後考えていかなければならない。そうした視点で次回の勉強会ができればと思う。

また、ゆいま～る那須や佐藤さんのサービス付き高齢者住宅の見学会を実施したい。

【参考ホームページ】

特別養護老人ホームひまわり

<http://www.tochigi-himawari.jp/index.html>

ゆいま～る那須 <http://www.yui-nasu.net/>

NPO法人あじさい

<http://www.npoajisai.org/index.html>

サービス付き高齢者向け住宅について

<http://www.satsuki-jutaku.jp/>

栃木県高齢者居住安定確保計画

http://www.pref.tochigi.lg.jp/h11/houdou/documents/koureisya_keikaku.pdf



特定非営利活動法人子どもの村福岡：http://cv-f.org/
 親の病気や貧困、虐待などさまざまな理由で家族と暮らせない子どもたちを、専門的サポートのもと、「家庭のなかで」「地域のなかで」育てていく「子どもの村」を、2010年4月に福岡市西区今津に開村。「子どもの村」は、市民、企業、行政、多くの支援を受けて運営されている。「全ての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、世界で活動するNGO「SOS子どもの村*」の理念に学び、133カ国目となる日本初の「SOS子どもの村」である。里親制度を活用した「新しい家庭的養護のしくみ」づくりをめざし、里親・里子の支援システムや人材養成プログラム、地域の子育て家庭支援のプログラムの開発を行っている。

[*注] SOS子どもの村インターナショナル：オーストリアのチロル州インスブルック市に本部を置く。子どもと家族のためのNGO。1949年チロル州イムスト村に最初のSOS子どもの村を作り、現在は130以上の国や地域で活動を展開している。実親の養育を失う危険性があったり、実際に失った子供に、養育・教育・健康の分野において、直接的なサービスを提供している。また、子どもの養育者、家族、地域が適切な養育を提供できる力を築くためのサポートをしている。

「国連子どもの代替養育に関するガイドライン」
 ~ SOS子どもの村と福岡の取り組み ~

特定非営利活動法人子どもの村福岡 編 福村出版 刊

2000円(+税) 2011年12月10日発行

全世界の子どもの幸せを願って1989年「子ども(児童)の権利に関する条約」が国連で採択され、日本も1994年批准した。条約の前文には「家族が、社会の基礎的な集団として、...特に、児童の成長および福祉のための自然な環境として、社会においてその責任を十分に引き受けることができるよう必要な保護および援助を与えられるべきこと...児童が、その人格の完全なかつ調和の取れた発達のため、家庭環境の下で幸福、愛情および理解ある雰囲気の中で成長すべきであることを認め.....」と書かれている。そして、19条と20条で家庭で育てられない状況にある子どもの社会的養護について、国と代替養育に当たる者の責任と義務が述べられている。

「子どもの権利条約」の国連採択から20年目に当たる2009年11月20日、国連総会は「子どもの代替養育に関するガイドライン」を採択し、守られるべき子どもの最善の利益の質に関するスタンダードを定めた。「できるだけ家庭的環境で子どもを養育する」が、ガイドラインの要諦であり、子ども一人ひとりのニーズに合わせて、現在の成長と将来の展望を見据えた総合的な支援を必要としている。ガイドラインは、「子どもの権利条約」の理念が、各国と子どもを養育している現場に浸透するための、専門的かつ実践的な内容となっている。

本著はこのガイドラインをNPO法人子どもの村福岡が和訳したものである。和訳文の他に解説と日本での社会的養護の変遷、子どもの村福岡の活動等が紹介されている。

日本では「タイガーマスク現象」によって、児童養護施設が注目を集めたが、施設の実情が理解されているとは言えない。1948年に児童福祉法に基づいて始まった日本の社会的養護制度は60年間ほとんど形が変わらなかった。養護を必要とする子どもの90%が施設養護である。施設の小規模化や施設内においてもグループやユニットでの少人数養育が進められているが、家庭的環境での養育とは言い難い。

厚労省は2011年、今後十数年かけて 里親・ファミリーホーム、グループホーム、児童養護施設、乳児院、による養護をそれぞれ3分の1ずつに変えていく方針を打ち出し、「子どもの権利の尊重」を基礎とした「家庭的環境での養育」に変えようとしている。先進的取り組み、子どもの村福岡と福岡市の活動に学ぶところは大きい。

ケアワーカーさん、あなたのひとりごとを聞かせてください！

あの日の誓い

あの日の光景を私は今でもはっきりとこの目に見ることができます。それは、私が介護の仕事が続けようと誓ったきっかけになった出来事だったからです。

一人の年老いた老人が古ぼけた帽子に茶色のジャケットを羽織り、両手にかばんを持って立ちすくんでいました。彼は何か言いたそうに口を半分開き、うつろな瞳でエレベーターの中の私達を、じっと見つめていました。

今から約17年前、その人は私が当時働く老人ホームに入所してきました。老いた妻と二人で暮らしていた彼は、妻の入院のきっかけに自宅での一人暮らしを心配する娘に連れられて施設にやってきたのです。残念ながら妻の容態は思わしくありませんでした。集まった子供達が協議した結果、母(妻)の状態を父へは説明しないこと、そして、年老いた父を一人で自宅へは帰さないことが決定した後の入所だったのです。

ところが、その日から彼の言動は日増しにおかしくなっていました。家に帰ると言い出せば職員を困らせました。特に夕暮れの黄昏時には彼の不安は高まり、居ても立ってもいられないとばかりに不穏は増していきました。入所の時に比較的落ち着いたように見えた彼も、今から思えば、施設に来る前から既に認知症が始まっていたのだと思います。

それでも、彼の変わりようは日が増すごとにひどくなっていきました。部屋を間違えて人のベットに寝る。食事をめぐっては同じ入所者同士でトラブルを起こす。夜も眠らなくなり、トイレも分からず、失禁まで始まるのに、さほど時間はかかりませんでした。昼夜を問わず、これから家に帰ると何も入っていないかばんを抱えてエレベーターのボタンを押す。妻に迎えに来よう伝えてくれ、娘に電話するから電話を貸してくれ、タクシーを呼んでくれ、彼の訴えは壊れたレコードのように繰り返し繰り返し何度も行われました。そう、まるで「壊れた」という表現に違和感を感じない程に彼はみるみる変わっていったのです。

毎日、施設を訪ねて来る娘を見るたびに、彼は満面の笑顔で喜びました。やっと迎えに来てくれたと勘違いした彼は、これまで見せたことのないような笑顔で娘を迎えるのでした。

「さあ、帰ろう。もう荷物の準備はできているぞ。」

「母さんが待っているよ、さっさと帰ろう。ここでは頭がおかしくなる。」

連れて帰るはずもない父の喜びようと満面の笑顔は、娘の心をかえって深く傷つけました。いくらゆっくりと分かるように事情を説明しても、それがムダに終わることは既に何度も証明されていました。父を置いたまま帰るには嘘をついて騙すしかありませんでした。

「駐車場で車をとったら、玄関に回して来るから、ここで待っていてね。」

そう言いながらエレベーターに乗るしかありませんでした。

「必ず迎えに来るから、心配しないでここで待っていて。」

そう言いながら、一緒に乗り込もうとする父を拒絶して置き去りにするしかなかったのです。

私もエレベーターに同乗していました。

「待っているよ、早く来いよ。」

不安そうに私達を見つめる彼のセリフを残してエレベーターのドアは静かに閉じました。エレベーターが下り始めるのを確認すると、娘はこれまでこらえていたものを吐き出さんばかりに嗚咽しながら泣いたのです。二人きりのエレベーターの中で、「お父さん、ごめんなさい。」と小さく何度も謝りながら、両手で顔を覆って隅に向かって泣きました。私がいるのも構わずにおんおんと泣くのでした。当時新人だったとはいえ、その横で私は何もできない役立たずな自分の非力さに、しゃがみ込んでしまいそうなほど打ちのめされたのでした。

認知症の人はもちろん、その家族も相当辛く、大変な思いをしているのだとその時初めて感じました。このような状況をなんとかしなければならぬと強く思いましたが、私にはどうしてもできませんでした。家に帰れないのであれば、せめて居心地のよい施設にしていかなければならぬと、その日、玄関まで娘を見送った後、一人になったエレベーターの中で私は心に誓ったのです。

あの日から約17年の年月が経ちました。勤務する場所は変わりましたが、この出来事が私に介護の仕事が続けていこうと決心させてくれたのです。

アスクの活動から

外部評価・福祉サービス第三者評価活動

《地域密着型サービス外部評価》WAMNET (<http://www.wam.go.jp/>) に評価結果公表

小規模多機能型居宅介護事業所 こもれび(矢板市)平成23年度調査分

ひだまり(那珂川町)平成23年度調査分

認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームアベテ(那珂川町)平成23年度調査分

《福祉サービス第三者評価》とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構HP <http://www.tfhs.jp/>

過去の評価結果はアスクのホームページからもご覧になれます。<http://asc.nas.ne.jp/>

現在、保育園と特別養護老人ホームを評価調査活動中。公表は、来年になる見込み。

2012年度アスク定期総会

5月13日(日)午前11時より、那須塩原市いきいきふれあいセンター研修室にてアスク総会を開催しました。当日参加14名、委任状提出15名にて議案を審議し、満場一致で承認されました。

1号議案：2011年度事業報告、決算報告、監査結果 2号議案：2012年度事業計画、予算

3号議案：役員選任(理事：佐藤由紀子、早乙女順子、陣内雄次、永田博子、児玉久美子、佐藤賢二、田中義博 監事：中島幹夫)

インフォメーション

ゆいま～る那須見学会

5月の総会後の勉強会「高齢者の住まい」で講師をしていただいた篠崎さんが管理するサービス付き高齢者住宅「ゆいま～る那須」(那須町豊原乙627-115)の見学会を下記のとおり実施いたします。【本誌2～5ページを参照】

日 時：7月28日(土) 9：45 集合・出発(時間厳守)
10：30～ 説明・施設内見学
12：00～ 施設で昼食
13：00～ 森林ノ牧場見学
14：00 見学終了
14：30頃 解散予定

集合場所：那須塩原市いきいきふれあいセンター玄関前

現地へは車に分乗していきます。

参加費：1000円(昼食代を含む)

募集定員：5名(勉強会に参加した方を優先したため今回の募集は少なくなっています)

参加申込：7月25日までにアスクへ必ず申し込んでください。

TEL・FAX 0287-62-4310

E-mail: npo.asc@nasuinfo.or.jp

寄稿 歓迎

次号のニュースレターは10月発行予定です。読者からの情報や投稿を歓迎いたします。書籍紹介欄に取り上げるのにふさわしい書籍をご紹介下さい。新本、旧本を問いません。400～800字程度の紹介文を付けていただくとありがたいです。原稿はニュースレター発行元へ、9月末までにメール又はFAXでお送り下さい。

